

令和3年度事業計画

全国農業協同組合連合会秋田県本部

I. 基本方向

1. 情勢認識

(1) 新型コロナウイルス感染症の拡大という未曾有の事態は、国内外の社会・経済活動に影響を与え、国民の暮らし方や働き方を大きく変容させました。

農業現場では、外国人技能実習生の来日制限により労働力不足の深刻さが増し、国内における労働力確保の重要性が高まりました。消費の現場では、インバウンド需要の喪失や外食産業の低迷により需給が混乱したなか、在宅機会の増加による内食化や、eコマース・宅配による購買ニーズ、衛生・健康意識が高まりました。加えて、国民への安全・安心な食料供給の観点から国産農畜産物の価値が見直される機会となりました。

(2) また、国内における生産年齢人口の減少や少数・共働き世帯の増加など社会構造の変化、および農業就業者の減少や高齢化、大規模経営体への農地集積等の農業を取り巻く環境変化は、今後も加速していくことが予想されます。

加えて、ドライバーの高齢化や改正貨物自動車運送事業法(※1)における規制強化等の物流環境の変化により、農畜産物や資材の流通体制の維持が危惧されています。

※1 改正貨物自動車運送事業法・・・トラックドライバーの働き方改革、法令遵守、労働条件の改善のために、運送事業者および荷主企業が果たすべき役割について、30年12月14日に貨物自動車運送事業法の一部が改正された。

(3) 一方、政府は令和2年3月に「食料・農業・農村基本計画」(※2)を閣議決定し、中小・家族経営など多様な経営体の活躍の促進や、農村振興施策の推進等の施策を定めました。また、農林水産業の成長戦略として、2030年に5兆円の輸出目標を決定しており、官民一体での国内生産基盤の拡充と所得向上に資する輸出拡大の取り組みが求められています。

※2 「食料・農業・農村基本計画」・・・食料・農業・農村基本法にもとづき概ね5年ごとに見直す、中長期的な農政の指針(令和2年3月閣議決定)。

新たな基本計画のポイントは以下のとおり。

- ① 農業の成長産業化に向けた農政改革を引き続き推進
- ② 中小・家族経営など多様な経営体の生産基盤の強化を通じた農業経営の底上げ
- ③ 農林水産物・食品の輸出を令和12年までに5兆円とする目標を設定

- ④関係府省などと連携し、農村振興施策を総動員した「地域政策の総合化」
- ⑤食と農に関する新たな国民運動の展開を通じた国民的合意の形成

(4) JAにおいては信用・共済事業の収益低下が顕在化し、組合員サービスの維持と経営基盤の確立のため、営農推進体制の強化や事業運営コストの削減など経済事業の収益力改善が急務となっています。

(5) 豚熱（CSF）（※3）および高病原性鳥インフルエンザ（※4）等の重要家畜疾病の予防措置に加え、台風等の自然災害を含む農業現場で発生した被害の復旧・復興に迅速に取り組む必要があります。

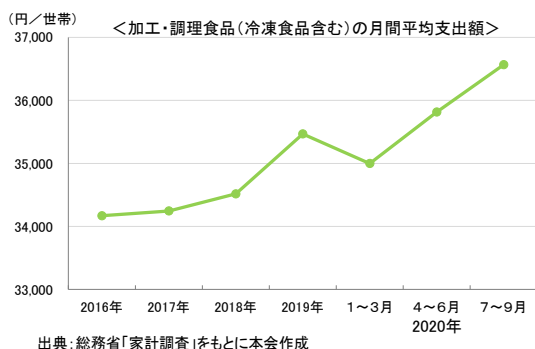
※3 豚熱（CSF）・・・豚熱（旧称：豚コレラ）は、豚熱ウイルスの感染による豚とイノシシの病気。強い伝染力と高い致死率が特徴で、家畜伝染病予防法において家畜伝染病に指定されている。

※4 高病原性鳥インフルエンザ・・・A型インフルエンザウイルスの感染による家きんの病気のひとつ。高い致死性と強い伝播性から、ひとたび蔓延すれば、鶏肉・鶏卵の安定的な生産と供給を脅かし、国際的にも日本からの鶏肉・鶏卵の輸入を禁止する措置がとられるなど、養鶏産業全体に甚大な影響をおよぼす。そのため、家畜伝染病予防法において家畜伝染病（法定伝染病）に指定され、公的に防疫措置をとることが定められた。

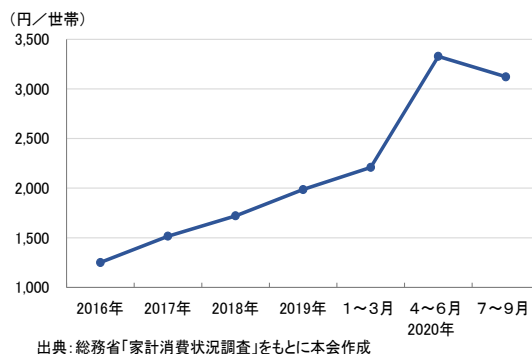
(6) さらに、社会的な課題をふまえたSDGs（持続可能な開発目標）（※5）への取り組みや、農業現場における多様な先端技術の導入・普及などデジタル化への対応も期待されています。

※5 SDGs（持続可能な開発目標）・・・「持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals)」の略称。先進国・途上国すべての国を対象に、経済・社会・環境の3つの側面のバランスがとれた社会をめざす世界共通の目標として、17のゴールとその課題ごとに設定された169のターゲット（達成基準）から構成される。

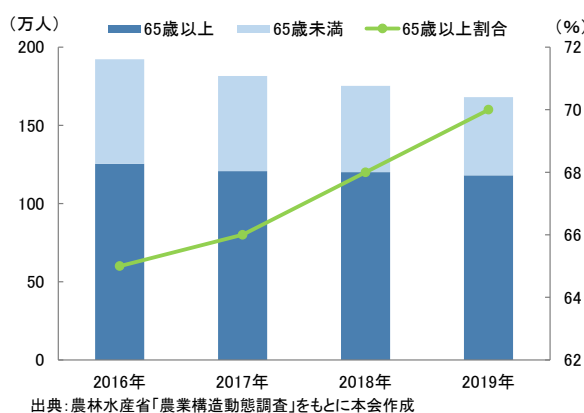
【図表 1】加工・調理食品の利用増加



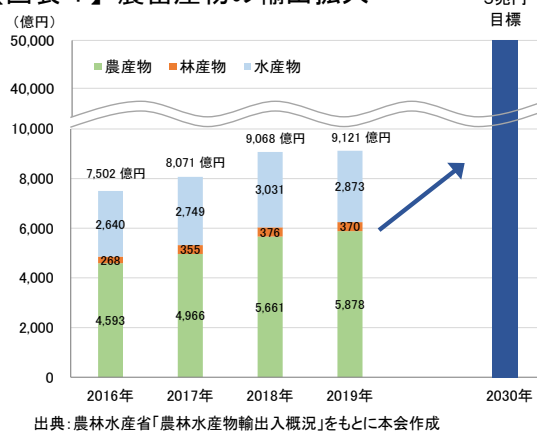
【図表 2】食品のネット購入の増加



【図表 3】農業就業人口の減少と高齢化



【図表 4】農畜産物の輸出拡大



2. 3年度事業計画の基本的な考え方

- (1) 3か年計画の最終年度である3年度は、これまで本会がすすめてきた「生産基盤の確立」、「食のトップブランドとしての地位の確立」、「元気な地域社会づくりへの支援」、「海外戦略の構築」、「JAへの支援強化」の最重点事業施策の実践を加速化します。

＜3か年計画で定めた5年後、10年後を見据えた本会のめざす方向＞

- ①作物別・品目別戦略策定による農業総産出額の計画的・段階的な拡大
- ②マーケットニーズをふまえた販売戦略の構築
- ③元気な地域社会づくりへの支援
- ④急変する海外動向に対応した新たな海外戦略の構築
- ⑤会員還元の最大化

- (2) また、コロナ禍における生産現場・消費形態、SDGsなど社会動向等の本会事業を取り巻く環境の変化や、国の「食料・農業・農村基本計画」に対応した施策の展開をはかります。加えて、JAの経済事業改革への対応や自然災害・重要家畜疾病からの復旧・復興、本会グループの事業競争力強化に取り組みます。

Ⅱ．事業別実施具体策

1. 営農支援事業

(1) J Aと連携した事業推進プロジェクトの展開

J Aとの連携による担い手・農業法人等への出向く体制強化の構築と事業拡大に向けたJ A総合支援を実施します。

(2) トータルコスト低減など農家手取り最大化に取り組むJ A・経営体の拡大・支援

部門間連携による農家所得向上につながるJ A重点施策の共有化と実践をすすめるほか、モデル経営体における実証メニューの策定および実践と結果検証を実施します。

(3) 事業拡大につながるT A C活動への支援

「出向く活動チェックリスト」(※6)を活用したJ Aの体制整備とT A C活動の向上につとめるほか、面談情報の有効活用によるT A CミーティングへのJ A役員・事業部門の参加促進、T A C人材育成研修会(階層別)の開催、園芸作物の新規導入および反収向上に向けたマッチング事業の取組件数の拡大につながる支援をすすめます。

※6 「出向く活動チェックリスト」・・・出向く活動を行うJ Aの管理者が活動内容(活動基盤、部門間連携、人材育成、活動成果等)を自ら点検するために用いるチェック表。

(4) 営農技術の普及促進

栽培技術および経営の指導強化に向けた各種研修会の実施や、省力・低コストに資する栽培技術の導入支援(水稻直播栽培技術、トロ箱養液栽培「ういずOne」、簡易養液点滴灌水システム)、営農管理システム「Z-G I S」やドローンなど各種I C T技術を活用したスマート農業の普及促進、J AにおけるG A P (G H農場評価制度、県版G A P、J -G A P等)およびH A C C Pの認証取得に向けた取組みへの支援をすすめます。

(5) インターネットショッピングサイトJ Aタウン「おらほの逸品館」の利用推進

J Aおよび生産者等の商品開発に向けた支援や、県産農畜産物等の取扱商品の拡大に取り組みます。

(6) 農業労働力確保への対応

県農業労働力サポートセンター (※7) を通じた労働力確保対策への支援や、東北ブロック労働力支援協議会 (※8) 設置によるネットワークの強化につとめます。

※7 県農業労働力サポートセンター・・・行政と農業団体が連携して、地域における労働力確保に向けた取り組み支援を目的に設立。活動内容は、実態調査やJA無料職業紹介所の開設・運営支援、研修会の開催等による雇用環境の整備、多様な人材確保など。

※8 東北ブロック労働力支援協議会・・・東北管内における県域を越えた農業労働力支援および各県の取り組み情報の共有により、地域農業の振興を核として地域創生に貢献することを目的に設立。活動内容は、労働力支援の現状と課題の整理、ブロック内連携によるネットワークの強化など。

(7) 県産農畜産物等の消費拡大と食農教育の取り組み

県産農畜産物のPRにつながる各種イベントや商談会へ出展するとともに、JA・県内小学校等と連携した「田んぼの生きもの調査」を実施します。

2. 米穀事業

(1) 事前契約等にもとづく需要に見合った米の生産と販売の実践

生産者の安定した営農計画の確立につながる米の事前契約数量の維持につとめるとともに、実需者のニーズに対応した多収品種等の生産提案による契約栽培の推進と「あきたe c o らいす (※9)」等の付加価値米の生産提案をすすめます。

販売促進活動の展開にあたっては、メディアを活用した産地情報の発信および行政・異業種と連携した販促活動を実践します。

また、消費地販売事務所を基点として、実需者販売の拡大およびマーケティング機能の強化をはかります。

※9 あきたe c o らいす・・・秋田県が示している慣行栽培と比較して、使用農薬成分回数を半分以下に抑えた米。

(2) JAとの連携強化や多様な集荷手法等によるJAならびに全農の集荷数量の維持・拡大

販売先を明確にした生産・販売計画の策定や、県域共同計算のほか委託非共計や買取販売などの手法による集荷数量の維持・拡大をはかり、生産者・JAと一体となった契約栽培等にもとづく買取数量の拡大につとめます。

(3) 米の需給と価格の安定に向けた水田活用米穀の推進と作付け拡大

産地交付金等を最大限に活用した飼料用米の複数年契約による作付け拡大、複数年契約により実需者との結びつきを確立した加工用米の推進強化、県別優先枠を最大限に活用した備蓄米の取扱数量の拡大、全農インターナショナル(株)と連携し海外需要の確保と推進強化による輸出用米の取扱数量の拡大、米粉用米の複数年契約による安定生産の確立に向けた実需者との連携・推進をすすめます。

(4) パールライス事業の強化

大手量販店・全農グループ卸との連携強化による精米販売の維持・拡大をすすめるとともに、多様化する食の消費形態をとらえた業態別事業者（外食・中食、eコマース、宅配等）への推進・企画提案強化と販売数量の拡大につとめます。

また、新品種「サキホコレ」本格デビューに向けた販路の拡大につとめます。

精米センターでは、精米HACCP等により食品安全・品質管理・衛生管理等を徹底し、確かな品質づくりにつとめます。

3. 園芸事業

(1) 最重点品目（枝豆・長ネギ・アスパラガス・シイタケ）を中心に県、JAと連携した「オール秋田」での生産振興と販売の強化

枝豆・長ネギ・アスパラガスの品目別生産販売戦略会議を基軸とした「オール秋田」体制による生産から販売までの戦略の協議・構築および次期重点品目の選定をすすめるほか、関係部署との連携による反収向上に向けた展示圃設置や講習会開催等による対応の強化につとめます。

また、シイタケの産地ブランド向上に向けた生産拡大と販売戦略の確立につとめるほか、輸入菌床シイタケ対策として「どんぐりマーク（※10）」の活用と菌床製造地表示の全県実施の推進をすすめます。

※10 どんぐりマーク・・・日本で伐採されたほだ木や樹木を使用した菌床から生まれた椎茸の証明。JAグループ秋田は、純国産の木材を使用した菌床・原木でのシイタケ生産を行い「どんぐりマーク」の普及拡大に取り組んでいる。

(2) 加工業務用野菜など実需者ニーズにもとづく産地づくりの強化

「端境期等対策産地育成強化推進事業（※11）」等の活用による加工業務用野菜（キャベツ、長ネギ等）の生産振興をすすめます。

※11 端境期等対策産地育成強化推進事業・・・実需者の国産野菜の安定調達ニーズに対応するため、国内産が需要に答えきれていない品目や作型（端境期）の生産拡大に向けた生産・流通体系の構築、作型安定技術、新たな作型の導入を支援する取り組み。

(3) 直販事業の拡大に向けた実需者との委託直販や買取直販、重点市場と連携した予約相対取引の強化

重点市場における予約相対およびシェアの拡大、重点仲卸や大手量販店との定期的な商談の実施による事前値決販売の拡大に取り組みます。

また、消費地販売事務所を基点とした米穀部門との連携推進による新規開拓をすすめます。

(4) 県と連携した大規模園芸産地の育成

「メガ団地等大規模園芸拠点育成事業」等に対応した生産・販売の提案を実施します。

(5) 持続可能な青果物輸送体制の構築

J Aグループによる「青果物物流プロジェクト会議」ならびに県を主体とした「秋田の未来の物流を考える協議会」での物流合理化に向けた協議の実施、定型パレット輸送化に向けた輸送の取組強化および課題の検証と対策の検討をすすめます。

(6) 低コスト・省力・物流合理化に向けた取組強化

トロ箱養液栽培システム「ういずOne」および灌水システムの普及、段ボール箱適正包装化に向けた原紙材質の見直し、パレタイズ（※12）可能な輸送に向けた全県統一段ボール箱の提案、業務用野菜向け鉄製コンテナや米用フレキシブルコンテナの取扱維持拡大につとめます。

※12 パレタイズ・・・入荷した荷物を保管のためパレットに積み込むこと。

(7) 電気柵の普及拡大

獣害対策としての普及拡大や、放牧地での利用を目的とした電気柵の普及に取り組みます。

4. 生産資材事業

(1) 生産資材コストの低減

肥料銘柄集約と集中購買の取り組みの周知徹底、担い手直送規格農薬や大規模経営体への直行配送の普及拡大など、生産資材コストの抑制と省力化をすすめます。

(2) 地力向上に向けた土づくりの推進

土壌分析を実施し地力向上を図るほか、水稲用土づくり肥料の維持拡大をすすめます。

(3) 県域推進機能の強化

担い手・農業法人等への出向く体制の強化による相談機能の充実をはかるとともに、土壌診断にもとづく施肥提案をすすめます。

(4) 農業機械のコスト低減

共同購入トラクターの供給促進や、中古農機広域流通による定期的な情報提供と供給促進につとめます。

(5) 農業用ドローンの普及促進

各種展示会でのPRコーナー設置による生産者への取扱拡大に向けた導入提案をすすめます。

5. 事業運営・経営管理

(1) 食・農業・環境および本会事業への理解促進につながる広報活動と社会貢献活動への取り組み

ホームページやSNS、情報誌等の各種メディアを通じた生産者・消費者への本会事業やSDGs関連の取り組みの情報発信のほか、イベントやスポーツ支援活動を通じた県産農畜産物のPRの強化、補助教材の作製や研修会実施等の食農教育活動による次代を担う世代への本県農業に関する理解浸透の促進につとめます。

(2) 県域JA組成に向けた組織再編の検討

オール秋田で挑む組織・事業・経営の改革に取り組みます。

(3) J A経営基盤強化に向けた J A実践支援

農林中金の J A支援ツール「見える化プログラム（外部コンサルを活用した事業・収支分析にもとづく改善提案手法）」と連携した事業提案・支援を実施します。

(4) 自然災害への復旧支援

生産者の営農再開に向けて、行政・ J Aグループ連携した支援を実施します。

秋田県本部の事業施策とSDGs（持続可能な開発目標）の関連

	主な取組事項	関連するSDGs
生産	多様な労働力支援の取り組みによる生産現場での雇用創出	 
	スマート農業技術の普及・推進による農作業省力化や高品質化	 
	環境に優しい土づくりの実践や資源の活用等による環境保全型農業の推進	 
	圃場での自然分解が可能な生分解性マルチなど、環境に配慮した資材の普及	
	土壌診断の活用提案による適正施肥の推進	 
販売・消費	食の安全確保と適切な情報開示	
	規格外等の農産物を活用した他企業との商品開発	 
地域	食の役割や農業・環境の関係を学ぶ子どもへの食農教育	 
	子ども食堂への食材提供	 

※国連が定めたSDGsの17目標

- 1（貧困）、2（飢餓）、3（健康・福祉）、4（教育）、5（ジェンダー）、6（水・衛生）、7（エネルギー）、8（雇用・経済成長）、9（産業・技術革新）、10（不平等）、11（街づくり）、12（生産・消費）、13（気候変動）、14（海洋資源）、15（陸上資源）、16（平和・公正）、17（パートナーシップ）